

福祉・介護職員特定処遇改善加算算定に関するお知らせ

令和3年4月

ONE SMILE 北広島店・千歳店

当事業所ではご利用者様への支援の向上・職員の働きやすさ、処遇改善を図るべく、下記内容の取り組みをしております。今後とも皆様にご満足頂けるよう、努めて参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

□加算算定区分(令和3年4月現在)

- ・福祉・介護職員処遇改善加算 区分 I
- ・福祉・介護職員特定処遇改善加算 区分 I

□その他、事業所としての取り組み内容(職場環境要件)

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念や支援方針、人材育成方針、その実現のための施策仕組みなどの明確化	経営理念や支援のコンセプトを作成し見える所へ掲示します。適宜会議などで認識確認をします。
資質の向上	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップに関する定期的な相談の確保	職員個々の将来にフォーカスをあて、目標設定を行います。個別面談により、目標達成に向け双方の認識確認をします。
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が所得しやすい環境整備	日々、コミュニケーションをとる中で、プライベート充実を図るために、休日希望を聞く等配慮しています。
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順の作成や、記録報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	1度決めた様式に固執せず、常に改善することを基本とし、効率が良くなる方法を会議の中で話し合っています。
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	定例会議の中で、1人1人が業務中に感じたことを発表してもらい、より働きやすく業務が遂行できるよう努めています。